

2026 年 7 月 6 日

東野 綾太 様

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北一丁目 11 番 16 号

株式会社地域新聞社

代表取締役 細谷 佳津年

質問状（3）

2026 年 7 月 1 日付け「質問状（2）」（以下「第 2 次質問状」といいます。）につきましてもご回答をお待ちしているところではございますが、当方にて 2026 年 6 月 25 日を基準日とする当社株主名簿（以下「本株主名簿」といいます。）を確認する等した結果、第 2 次質問状に関連して、補足的にお伺いしたい事項がございますので、下記事項につきましても併せてご回答くださいますよう、お願い申し上げます。第 2 次質問状においてお伝えしましたとおり、他の株主との間で共同協調行為を行っているか否かを判断するにあたって、第 2 次質問状及び本質問状の回答内容を考慮いたしますので、この点、ご承知おき下さい。

なお、質問の説明はやや長くなっておりますが、質問数自体は限られていますので、この質問に関しましては、追加的に、**2026 年 7 月 10 日（金）までに**書面にてご回答くださいますようお願い申し上げます。

また、質問をする趣旨及びご回答の取扱い等は、第 2 次質問状に記載のとおり、当社が必要に応じて公表することがあり、また、関係官公庁及び捜査機関等に情報提供することがありますので、あらかじめご了承願います。

なお、略語については、新たに定義するものの他は、第 2 次質問状の例によります。

記

（1） 当社株式取得の経緯及び貴殿の大量保有報告書提出義務の有無に関する確認

- ・ 貴殿が 2025 年 6 月 19 日に当社株式の取得を開始した経緯及びその後継続して取得することとした理由につき、それぞれ具体的にご教示ください。
- ・ 上記質問に関連しますが、以下のとおり、貴殿による当社株式の保有は、2026 年 2 月までは当社の発行済株式総数の 1%未満に留まっていたところです。

- 2025 年 6 月 19 日より当社株式の取得を開始
(その後、当社株式の取得と処分を繰り返し)
- 2025 年 8 月 31 日 (当社の 2025 年定時株主総会の基準日) 時点で当社株式を 11,000 株 (議決権比率 0.29%) 保有
- 2025 年 10 月 31 日時点で当社株式を 14,000 株 (議決権比率 0.37%) 保有
- 2026 年 1 月 23 日時点で当社株式を 50,000 株 (議決権比率 0.66%) 保有
- 同年 2 月 13 日時点で当社株式を 14,100 株 (議決権比率 0.18%) 保有

その後も、貴殿は、当社株式を数千株単位で売買することを繰り返していたものの、当社が 2026 年 5 月 29 日付けで同年 6 月 25 日 (以下「本株式分割基準日」といいます。) を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 1.8 株の割合をもって分割する株式分割 (以下「本株式分割」といいます。) を実施 (効力発生日は同月 26 日) する旨を公表するや、2026 年 6 月 18 日に 363,000 株という大量の株式を取得 (決済日ベース。363,000 株という数量は、この 2 営業日前の当社株式の出来高である 324,900 株を上回る数量であって、かかる大量の株式の取得は、後述のとおり、信用の買い建玉を現引きしたものと推察されます。) する等、同月から突如として当社株式を急速に買い上がり本株式分割基準日現在で保有する当社株式の数量は、実に 397,500 株 (持株比率 4.63%) に上っています。この結果、貴殿は、本株主名簿上、当社の第 7 位の大株主 (個人としては筆頭株主) に浮上するに至っております。

つきましては、貴殿が、①本株式分割公表後にそれまでの当社株式の売買方針を転換して、当社株式の急速な大量買付けを進めた理由、②最終的に 397,500 株 (持株比率 4.63%) という大量の当社株式を保有するに至った理由、③上述した 363,000 株もの大量の株式を 1 日のうちに取得した方法及びその取得の相手方 (次の質問にも関連しますが、仮に信用買いの買い建玉を現引きした場合にはその旨及び利用していた証券会社名を含みます。)、並びに④当社以外の他の上場会社において、上位 10 位以内の大株主になったことがあるか否か及びなったことがある場合にはその会社名を、それぞれ具体的にご教示ください。

- ・ 上記の取得経緯に関連して、以下に述べる事実を鑑み、当社としては、貴殿は、2026 年 2 月 28 日現在で株式会社 DMM.com 証券 (以下「DMM 証券」といいます。) 名義で保有されていた当社株式 363,000 株について、同年 6 月 18 日までの間、信用取引の買い建玉の形で実質的に保有していたものと推察しております。

すなわち、①DMM 証券は、2026 年 1 月 29 日から 2 月 17 日までの間に当社株式を合計 363,000 株取得し、同月 28 日時点で同数の当社株式を保有するに至っていたところ (決済日ベース)、②2026 年 5 月 7 日に日本証券金融株式会社 (以下「日証金」といいます。)

す。)の保有株式数が363,000株増加する一方、DMM証券の保有株式数が363,000株減少しており(決済日ベース。2営業日前の当社株式の立会内取引の出来高は12,300株に過ぎません。)、さらに、③同月26日にはDMM証券の保有株式数が363,000株増加する一方で、日証金の保有株式数が362,800株減少し(決済日ベース。2営業日前の当社株式の立会内取引の出来高は14,900株に過ぎません。)、そして、④同年6月18日に至って、DMM証券の保有株式数が363,000株減少し、貴殿の保有株式数が363,000株増加しています(決済日ベース。2営業日前の当社株式の立会内取引の出来高は324,900株に過ぎません。))。

このような大量の当社株式の証券会社ないし証券金融会社間における異動状況に照らすと、④貴殿は、DMM証券を利用した信用取引により、2026年1月29日から2月17日までの間で当社株式を信用取引の買い建玉の形式で合計363,000株取得し、⑤本株式分割公表後の同年6月18日に至って、DMM証券から、上記④の信用取引に係る買い建玉につき現引きを行ったと解するのが合理的ではないかと考えております。(付言すれば、この間の上記②及び③の名義の変遷は、貴殿が制度信用取引を利用していたことから、貴殿の取引の相手方であるDMM証券が、同年5月7日から26日の間、日証金との間で貸借取引を行っていたと解するのが合理的ではないかと考えております。)

この点に関して、信用買いを行った顧客は、信用買いの対象となった現物株式の名義上の株主ではないものの、当該株式について売買契約に基づく引渡し請求権を有することから、大量保有報告規制上は、信用取引の買い建玉の形で実質的に保有している株式についても「保有株権等の数」に含まれることとなります。

併せて、遅くとも2026年2月16日から同年5月8日までの間、貴殿と同一姓であって同一の住所に居住する東野昌子氏が当社株式を6,300~7,400株保有していること(特に2026年2月28日現在では7,400株)が確認されています。2026年5月1日に改正される前の金融商品取引法施行令第14条の7第1項第1号によれば、株券等保有者と株券等の他の保有者が夫婦関係にある場合には、当該他の保有者は共同保有者と看做されるものとされていました。

そのため、①仮に、前記の363,000株が、貴殿が信用取引に係る買い建玉として実質的に保有していた株式であり、かつ、②東野昌子氏が貴殿の配偶者である場合には、少なくとも、2026年2月28日時点においては、貴殿及び(そのみなし共同保有者である)東野昌子氏の保有分を合算した株券等保有割合は5%超となるため、貴殿は、大量保有報告書の提出義務が生じていたにも拘らず、当該義務を懈怠していた可能性があるのではないかと合理的に疑われます。

つきましては、(i)貴殿と東野昌子氏との関係、(ii)貴殿によるDMM証券を含む信用取引に係る買い建玉の形式による当社株式の実質的な保有株式数の推移、並びに(iii)各時

点における貴殿の（信用取引の買い建玉を考慮した）正確な株券等保有割合及び大量保有報告書提出義務の有無に関する貴殿の見解（仮に大量保有報告書提出義務を懈怠されていた場合には大量保有報告書を追完される予定時期）について、それぞれ具体的にご教示ください。

（２） 本申立て及び本訴訟について

- ・ 第２次質問状において、貴殿が本申立て及び本訴訟を行うに至った経緯及び理由等を質問いたしましたが、これに関して、福井在住の貴殿がわざわざ東京所在の弁護士法人ATB所属の弁護士に対して本申立て及び本訴訟を依頼するに至った経緯及び理由につき、それぞれ具体的にご教示ください。

（３） 2025 年定時株主総会における議決権行使について

- ・ 貴殿は、2025 年の当社定時株主総会において、第２号議案の取締役選任議案については、取締役候補者である金箱義明氏の選任議案につき賛成の議決権を行使された一方、その他の会社提案議案については反対の議決権を行使されています。このような議決権行使を行うに至った理由について、金箱義明氏の選任議案に賛成された理由及びその他の会社提案議案に反対された理由を含め、それぞれ具体的にご教示ください。

以 上